

笛吹市文化施設の在り方と整備の方向性

令和7年8月

笛吹市

第1章 はじめに

1 経緯

本市の有する文化施設は、それぞれ市の教育や文化振興に寄与しています。しかし、笛吹市青楓美術館、笛吹市八代郷土館、笛吹市春日居郷土館・小川正子記念館、旧小林家土蔵の4施設は、それぞれ課題を抱えています。

市では、令和3年3月に個別施設計画を策定し、施設の複合化や集約化、転用や廃止などの方向性を位置付けています。

個別施設計画(文化施設編)では、文化施設の展示について、各施設に特色を持たせ差別化を図ることを基本方針としており、また、青楓美術館については、春日居郷土館へ機能を集約し、建物を除却するとしています。

市ではこうした個別施設計画(文化施設編)における方針を基に検討を進めてきましたが、青楓美術館を春日居郷土館に集約化することに関し、様々な意見が寄せられる中で、特定の施設に係る議論に焦点が当てられてしまう現状となっていました。

こうした状況を踏まえ、市では、それぞれの施設の役割を明確にした上で、施設のみならず、所有する出土遺物、民具、書籍、美術品等を適切に管理していくことができるよう、令和6年度、「笛吹市の文化施設の在り方に関する検討委員会」を立ち上げ、検討を進めることとしました。

検討に当たっては、政策的な見地を含め、将来を見据えた望ましい文化施設の在り方を検討するため、文化施設の在り方に関する検討に係る事務を笛吹市教育委員会から総合政策部長に委任した上で、令和6年8月28日から令和7年3月13日まで計7回の検討委員会を開催しました。委員の皆様から忌憚ない意見をいただく中で、検討が進められた結果、令和7年3月26日、文化施設における市の方向性の決定の参考とするための報告書が取りまとめられ、市長に提出されました。

この文書は、検討委員会から提出された報告書の内容を参考に、本市としての文化施設の整備の方向性について、その考え方を示すものです。

2 施設の概要

今般の笛吹市文化施設の在り方に関する検討委員会報告書において、検討の対象としている4施設の概要は次のとおりです。

【施設の概要】

名称	所在地	開設年月	建物構造	敷地面積	延床面積	補足
青楓美術館	一宮町北野呂 3-3	昭和49年10月	鉄筋コンクリート造 2階建て	206 m ²	160 m ²	京都府出身の画家津田青楓と親交のあった小池唯則氏が、昭和49年に設立した美術館。昭和59年9月、旧一宮町に寄贈を受ける。
八代郷土館	八代町南 796	昭和52年4月	※補足に記載	2,412 m ²	※補足に記載	<p><建物内訳></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館（旧大森銀行八代支店） 建物構造:木造、延床面積：522 m² ・旧石原家住宅 建物構造：木造、延床面積：102 m² ・土蔵 建物構造：土蔵造、延床面積：130 m² ・収蔵庫（プレハブ） 建物構造：軽量鉄骨造、延床面積：158 m² <p>本館は、明治18年築。昭和48年に大森節夫氏から土地建物の寄贈を受け、旧八代町で改修後、郷土資料館として開館。旧石原家住宅は、18世紀江戸時代中期の農家住宅。昭和61年に、旧八代町南地内から移築復元。</p>
春日居郷土館・小川正子記念館	春日居町寺本 170-1	平成3年11月	鉄筋コンクリート造	2,005 m ²	1,095.45 m ²	<p><付属施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・養鯉池 面積：76.48 m²、深さ：1.5m
旧小林家土蔵	石和町市部 1080	※補足に記載	木造 2階建	公園敷地の一部	175 m ²	明治時代中期の建物。昭和31年、石和町出身の実業家小林中氏から寄贈を受ける。

第2章 課題の整理

1 各施設の現状と課題

本市の文化施設は、老朽化、機能不足、運営上の課題など、様々な問題を抱えています。各施設における現状は次のとおりです。

(1) 青楓美術館

青楓美術館は、昭和49年10月に開館した、津田青楓の作品を展示する美術館です。青楓本人とも親交のあった、設立者である故小池唯則氏の「美術館がなかった山梨県の人々に本物の美術品を見てもらいたい」という強い思いが込められた施設です。

青楓作品を核にした中で、限られたスペースを活用し、展示室だけでなく、ホールや階段を活用した展示を行っています。地域住民に愛され、親しまれている美術館です。しかし、老朽化や施設の機能不足、運営上の課題など、多くの問題を抱えており、抜本的な改善策を検討していく必要があります。青楓美術館の整備においては、地域に根差した文化芸術に対する理解や思い、地域の力を活かしながら、より多くの人々が美術に触れ、親しめる環境を整備していくことが重要です。

ア 主な課題

分類	内容
建物	(ア) 建物の老朽化 <ul style="list-style-type: none">壁面に亀裂やひび割れが生じ、雨水が侵入する箇所が見られるなど、施設の老朽化が顕著である。昭和56年5月以前の旧耐震基準により建築された建物であり、大規模地震発生時の安全性に懸念がある。耐震化に伴う改修を行う場合、施設内部のスペースを確保することが困難。屋外に鉄骨等による耐震補強を施工する必要がある、施設の外観に影響を及ぼす可能性がある。増改築や大規模な修繕を行う場合は、新耐震基準への適合が求められ、改修・修繕箇所以上に、多額の費用が発生する可能性がある。
	(イ) 消防法既存不適格 <ul style="list-style-type: none">収蔵作品の保護のため、展示室や収蔵庫の窓を塞ぎ、鉄格子を付けていることにより、避難経路が確保されていないことから、消防法の既存不適格建物との指摘を受けている。
展示 ・ 設備	(ウ) 展示スペースの不足 <ul style="list-style-type: none">展示スペースが狭あいであり、一度に展示可能な作品数が限られ、企画展やイベント開催の機会が限定される。津田青楓に加えて、本市ゆかりの芸術作品を展示するスペースを確保することが難しい。
	(エ) 収蔵スペースの限界 <ul style="list-style-type: none">収蔵スペースの容量が小さく、限界に近いことから、新たな作品を収蔵することが困難になっている。市が保有する青楓作品は小品を含め1,000点を超えており、今後の作品収集や寄贈などを考慮すると、十分な保管環境が確保できない可能性がある。
	(オ) 収蔵庫の温湿度管理

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季には収蔵庫の窓際に結露が発生するなど、温度や湿度の管理に注意が必要な状況となっている。 ・ 美術品は、温度や湿度の変化に敏感であるとされ、安定した適切な環境下で保管する必要がある、適切な温湿度管理が十分に実現できない現状は、作品の劣化や破損など、保存状態への影響が懸念される。
	<p>(カ) 照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明機器のLED化を行っていない。
	<p>(キ) バリアフリー非対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エレベーターが設置されておらず、2階の展示スペースへの経路は必ず階段を使用する必要がある。 ・ トイレや階段など、バリアフリー化が進んでいないため、車椅子利用者や高齢者の快適な利用環境が十分に整えられていない。
	<p>(ク) イベント開催スペースの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多目的に利用できるスペースがないため、体験教室や講演会、コンサートといった地域や来館者との交流イベント開催時には、展示室を使用する必要があるが、参加できる人数が10人程度に限られる。また、作品と参加者の距離を確保することが難しく、展示作品への接触等が懸念される。
アクセス	<p>(ケ) アクセス性の不足（駐車場、道路幅員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の前面道路の幅員が狭く、大型車の進入が難しい。 ・ 施設の敷地内に駐車スペースがなく、隣接地を借り上げて使用している。 ・ 来館者の利便性を向上するためには、アクセス道路の拡幅や駐車場の整備が必要となる。
運営	<p>(コ) 学芸員の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 美術品に精通した専門的な学芸員が不足しており、収蔵品の調査研究や展示企画などが十分に行われていない。 ・ 展示の更なる充実や、より質の高い企画展実施には、専門性の高い学芸員の確保が必要。

(2) 八代郷土館

八代郷土館は、明治18年に建てられた旧大森銀行の屋敷を活用した施設であり、歴史的にも価値がある建造物です。敷地内には江戸中期の農家住宅である旧石原家住宅も移築されており、当時の地域の一般的な生活様式を再現しています。本館（旧大森銀行）の1階には大森銀行の資料、2階には養蚕用具、農具、遊び道具など、2,000点を超える民俗資料を展示・収蔵しており、地域の人々の昔からの生活や文化を伝える役割を担っています。

貴重な歴史的建造物と民俗資料を有する施設ですが、本館だけでなく、附属する施設も老朽化が進んでいるほか、バリアフリー化の遅れ、アクセス道路の狭さなど、ハード面で多くの課題を抱えています。また、ソフト面においても、学校など団体での事前予約が利用の多くを占め、個人利用は少ない状況です。非常に多くの民俗資料を保管していますが、地域の人々の生活を支えた道具や技術、風習などを伝える資料を幅広く収集・展示しており、資料の年代や種類の幅が広いことから、分類が十分に行

えていません。こうしたことから、ハード、ソフト両面から施設を利用しづらい状況となっており、地域住民や観光客の来館を阻害する要因となっています。

ア 主な課題

分類	内容
建 物	<p>(ア) 建物の老朽化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本館は、漆喰壁が劣化し、土蔵も壁面にひび割れがみられるなど、老朽化が進んでいる。 ・ 本館、旧石原家住宅、土蔵はいずれも明治時代以前の建築物で、耐震性に懸念がある。
	<p>(イ) バリアフリー非対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各施設の出入口に段差があり、スロープ設置等バリアフリー化していない。 ・ 本館1階の展示スペースに上がる際に大きな段差があるが、手すりやスロープの設置がなく、転落防止の措置も不十分。 ・ 本館2階の展示室への経路は必ず階段を使用する必要がある。また、角度も急勾配で、車椅子はもちろん、足の悪い方が利用するのが困難である。 ・ トイレや階段など、バリアフリー化が進んでいないため、車椅子利用者や高齢者など、全ての人が快適に利用できる環境が整えられていない。
展 示 ・ 設 備	<p>(ウ) 床の劣化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畳が沈む箇所が多くみられ、畳自体や畳床、床下の劣化が懸念される。
	<p>(エ) 気密性の低さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 構造上、建物の気密性が低く、夏は暑く冬は寒いなど、観覧において快適な環境が確保されていない。また、適切な温湿度管理ができないため、収蔵品の劣化も懸念される。
	<p>(オ) トイレの不便さ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本館内にトイレが設置されていない。また、屋外トイレは老朽化しており、旧式で利便性が低い。
	<p>(カ) 照明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 照明機器のLED化を行っていない。 <p>(キ) 展示の整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土資料館としての性質から、収蔵品の年代や種類の幅が広く、分類ごとの整理が不十分で、分かりづらい。
運 営	<p>(ク) 学芸員の不足</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民具や民俗に精通した専門的な知識を持つ学芸員が不足しており、収蔵品の調査研究や展示企画などが行われていない。 ・ 民具の使い方を知る方が高齢となり、使用方法や背景など詳細が確認できていない資料がある。 <p>(ケ) 運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学芸員が常駐していないため、観覧は予約制で、急な来館には対応できない。 ・ 運営面においては、令和4年度までボランティアガイドを活用していたが、現在は利用予約があった場合のみ、市の担当課で対応している。 <p>(コ) 敷地管理</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中庭に 10メートル以上の樹木が複数あり、管理にコストがかかる。
アクセス	(サ) アクセス性の不足（駐車場、道路幅員） <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設へのアクセス道路及び駐車場ともに狭いため、マイクロバスの乗り入れができない。（児童は、八代支所でバスを降り、徒歩で来館している。）

(3) 春日居郷土館・小川正子記念館

春日居郷土館・小川正子記念館は、甲斐国千年の都、笛吹市の歴史と文化を伝える施設です。白鳳時代[※]の出土品や遺構群の紹介、また、ハンセン病患者の治療に尽力した医師・小川正子の生涯を紹介しており、地域の重要な歴史と文化、偉人の功績を伝える役割を担っています。

笛吹市の歴史と文化を伝える重要な施設ですが、展示スペースの不足や、自由度の低い展示台、展示情報の陳腐化など、施設の機能面において課題を抱えています。また、「わが町の八月十五日展」など県内でも認知された特別展示が行われている一方、学芸員の不足により、収蔵品の調査研究や新しい展示企画などが十分に行われていない状況です。

ア 主な課題

分類	内容
建物	(ア) 展示スペースの規模 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小川正子に係る展示は、郷土館内の一室を利用しており、郷土館としての展示スペースが狭く、常設展と企画展を並行して開催することが難しいなど、十分な展示ができない。 ・ 常設展示以外の展示スペースも狭いため、大規模な企画展示を行う際には、常設展示を移動し、かつ縮小して開催する必要があるため、展示内容の充実を図ることが難しい状況にある。
展示 ・ 設備	(イ) 展示ケースの不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示用のケースが少なく、収蔵品の多くが露出展示されているため、劣化や盗難などのリスクがある。
	(ウ) 展示台の制約 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示台が壁面に設置されており、展示の自由度が低く、壁面の展示を見づらいとの意見がある。
	(エ) 湿度管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示室や収蔵庫は空調機を設置して温度調整と除湿をしているが、加湿機能がないため、冬季は適切な湿度が保てない状況にある。収蔵品の劣化を防ぐため、適切な湿度管理が必要。
	(オ) 展示情報の陳腐化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示パネルや模型などが更新されておらず、情報や展示手法が古くなっているため、来館者にとって魅力的な展示とは言えない。
運営	(カ) 学芸員不足 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門的な知識を持つ学芸員が不足しており、収蔵品の調査研究や展示企画などが十分に行われていない。

※ 美術史、文化史上の時代区分。7世紀後半から8世紀初頭。

(4) 旧小林家土蔵

旧小林家土蔵は、石和町市部にある、明治時代中期に建てられた土蔵です。かつては、石和町出身の実業家小林中氏の旧邸宅の一部として使用されていました。昭和31年、旧邸宅とともに当時の石和町に寄贈されましたが、中央公民館や文化学園として活用されていた旧邸宅が役割を終えたことから、昭和47年には旧土蔵だけが残りました。その後、石和町民俗文化財展示館として民具を収蔵していましたが、昭和62年、石和町立図書館に歴史民俗資料展示室が設けられたことから閉館し、現在は倉庫として利用されています。

歴史を感じさせる趣のある建造物であり、市街地の中心部に位置していることから、観光資源としても活用できる可能性を秘めています。しかし、老朽化が進んでいることや、耐震性が不明であることなど、多くの課題を抱えています。現在は倉庫として利用されていることから、最低限度の保全管理は行われているものの、積極的な活用が図られているわけではありません。

ア 主な課題

分類	内容
建 物	(ア)老朽化と維持管理 ・ 建物の老朽化が進んでおり、土蔵であることから、外壁の管理や瓦の修繕に専門的な技術が必要で、費用を要する。 ・ 雨漏りなどの被害が発生しており、建物の劣化が進んでいる。 (イ)耐震性 ・ 明治時代中期の建物であり、大規模地震発生時の安全性に懸念がある。 (ウ)活用方法 ・ 現在は倉庫として利用されているが、倉庫以外での活用を図る場合、収蔵物品の移転場所や有効活用方法等を検討する必要がある。

第3章 文化施設の整備に関する方向性

1 文化施設の整備に係る基本的な考え方

令和6年度に開催された「笛吹市の文化施設の在り方に関する検討委員会」では、各施設の現状や課題について議論が行われ、様々な意見を踏まえ、検討委員会報告書がまとめられました。

報告書に挙げられた課題や委員の意見、そして「各計画を踏まえた文化施設全体の在り方」や「望ましい文化施設の在り方」を参考に、本市の文化施設の整備に係る基本的な考え方を示します。

(1) 笛吹市の文化施設全体に係る基本的な考え方

ア 検討委員会報告書における文化施設全体の在り方

検討委員会報告書では、「各計画を踏まえた文化施設全体の在り方」として、次のようにまとめられています。

文化施設は、市の貴重な財産である文化財を適切に保存し、次世代へ継承するとともに、積極的に公開・活用することで、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるためにある。同時に、大切な観光資源でもあり、観光振興や地域振興などにも寄与する。

学校教育においても、優れた文化・芸術に触れることで、児童生徒の豊かな心と郷土愛を育むことに寄与する。

各文化施設の展示については、各施設に特色を持たせ、差別化を図る。

イ 本市の文化施設全体の在り方に係る基本的な考え方

第二次笛吹市総合計画では、市の将来像「ハートフルタウン笛吹 ～優しさあふれるまち～」の実現に向けて、様々な取組を展開しています。基本目標「幸せ実感 ころ豊かに暮らせるまち」においては、施策のひとつに「人と文化を育むまちづくり」を掲げ、地域文化の普及と活用への取組を推進することとしています。

文化施設は、文化芸術の振興や普及、教育や学習の機会提供といった面だけでなく、地域コミュニティの活性化や観光を通じた地域経済の振興、さらには文化芸術に触れることで、人々の心の豊かさを育むといった役割が期待されます。

検討委員会報告書の「各計画を踏まえた本市の文化施設全体の在り方」においては、文化施設が単なる建物・構造物ではなく、市民の文化的な生活や地域の活性化、そして次世代への継承という重要な役割を担うことが求められており、本市の文化施設の将来像として、それぞれの特色や専門性を高め、積極的な活用を行うことで、市民にとって身近で、観光客誘致や地域振興にも資する魅力的な文化拠点となるよう提言されています。

こうしたことから、本市の文化施設は、文化財を適切に守るとともに、市民が気軽に訪れ、歴史、文化、芸術に触れ、生涯にわたって学び、創造性を育むことができる、市民に開かれた場として、また、地域文化の継承と発展に貢献する拠点として、そし

て笛吹市の魅力を発信する観光資源として、積極的に活用していく必要があると考えます。

一方で、市の財政状況などを考慮し、各施設を長期的に運営できる持続可能な体制を構築していくことも重要です。

それぞれの施設が持つ個性と魅力を最大限に活かし、市民が文化に触れ、学び、創造性を育むことができる場として発展させ、地域全体の活性化に貢献していくため、本市の文化施設全体の在り方に係る基本的な考え方を以下のとおり掲げます。

(ア)魅力的で訪れやすい、特色ある文化交流の拠点

市民が気軽に訪れ、本市の歴史、文化、ゆかりのある芸術に触れ、学び、参加し、創造性を育むことができる、魅力に溢れ、使いやすい文化交流の拠点を目指します。

- ・ 気軽にアクセスできる、魅力的で使いやすい文化拠点を目指します。
- ・ 各施設が専門性を高め、特色を生かして差別化を図ることで、本市の歴史、文化、芸術を多角的に楽しむことができる環境を提供します。
- ・ 小中学校の総合学習や社会科見学など学校教育にも活用しやすく、児童生徒の豊かな心と郷土愛を育むことができる施設を目指します。

(イ)地域文化の継承と活性化

地域に根差した文化芸術やそれを支えてきた地域の想いを継承し、地域文化の発展に貢献する拠点とし、また、地域に開かれ、生涯にわたって地域住民が主体的に文化活動に参加できる場とします。

- ・ 地域の歴史や、地域に育まれてきた文化、芸術を積極的に展示・活用することで、地域の文化や歴史に対する市民の理解を深め、本市の文化芸術の魅力を継承する新たな担い手を育みます。
- ・ 各施設が地域文化の発展に貢献する拠点となるよう、地域住民との連携を強化します。
- ・ 市民が主体的に文化活動に参加できる機会を創出し、地域文化の創造性を育みます。
- ・ 伝統文化や芸能の継承と発展を支援し、地域文化の活性化を図ります。
- ・ ワークショップや市民講座等、市民が生涯にわたって地域の文化芸術に親しみ、触れ、学ぶことができる機会を構築します。
- ・ ボランティアガイドや自主講座など、市民が主体となって文化芸術活動に参加し、学びを通じて得た知識やスキルを活かし、地域の想いや熱意を継承できる機会を創出します。

(ウ)笛吹市の魅力を発信する観光資源としての活用

笛吹市の魅力を発信する観光資源のひとつとして積極的に活用し、観光客誘致につなげます。

- ・ 笛吹市の歴史と文化の魅力を発信する場として、文化施設を積極的に活用します。
- ・ 市内の観光資源と文化施設を連携させ、周遊コースを形成することで、観光客誘致を促進します。
- ・ 各施設の魅力を効果的に発信することで、笛吹市への観光客の増加に貢献します。

(エ)多様性への配慮

老若男女を問わず、様々な背景を持つ人々が安心して訪れ、文化芸術に触れ、交流できる場とします。

- ・ 子供から高齢者まで世代を超えて、誰もが共に文化に触れ、学び、参加し、創造性を育むことができる場となるよう、多種多様な企画を展開します。
- ・ 障がいのある人や、言語・文化が異なる人など、多様な背景をもつ人々ができる限り安心して利用できるよう、バリアフリー化や多言語対応、情報提供の工夫など、アクセシビリティの確保を図ります。

(オ)持続可能な運営

各施設の専門性を高めながら、長期的に運営できる持続可能な体制を構築します。

- ・ 民間企業との連携や、ボランティアの活用を強化します。
- ・ 施設運営の効率化を図り、限られた資源を有効活用します。
- ・ 人材育成を行い、専門性の高い人材を確保することで、安定した運営体制を構築します。

(カ)将来への展望

社会状況や時代の求めに柔軟に対応し、進化し続けることができる施設とします。

- ・ 常に変化する社会状況やニーズに対応し、各施設の機能や役割を見直し、進化させていきます。
- ・ デジタルなど最新技術を活用し、魅力的で革新的な文化体験を提供していきます。

(2) 笛吹市の各文化施設の整備に係る方向性

ア 青楓美術館

(ア)検討委員会報告書における望ましい文化施設の在り方

検討委員会報告書では、青楓美術館の「望ましい文化施設の在り方」について、次のとおり提示されています。

青楓美術館は、

よりよい環境で市民や観光客、小中学生など、多くの方に美術品に触れ、親んでもらえる市立美術館を目指し、津田青楓の作品を核とした展示を行い、松と富士山の絵で知られる日本画家穴山勝堂など、本市の偉人やゆかりのある作家の芸術作品も展示・紹介し、その成果を市民や観光客等と共有できる施設を整備することが望ましい。

(イ)整備の方向性

青楓美術館は、長年、地域住民に愛され、その熱意と努力によって維持され、積極的に活用されてきました。令和元年度は 1,079 人であった入館者も、令和5年度が 2,011 人、令和6年度が 1,893 人と、コロナ禍以前より増加しています。これは、単に新型コロナウイルス感染症の収束に伴う人流の回復だけでなく、美術館を支える地域の皆様の協力により、規模の大小や有名・無名に関わらず、地域に開かれた展示や企画に取り組んできた成果によるもので、設立者である故小池唯則氏が「本物の美術品を見てもらいたい」とした理念が、一宮町の地域の皆様の間にしっかりと受け継がれていることの証とも言えます。

一方で、昭和49年の設立から50年を経過し、施設の老朽化が進んでいます。また、バリアフリー化が進んでいないことや、規模が小さく作品を十分に展示しきれないこと、収蔵庫の容量が限界に近いこと、冬季には収蔵庫内の壁際に結露が生じるなど、作品を適切に管理するための環境として注意が必要な状態であること、アクセス道路や駐車場が不十分であることなど、多くの課題を抱えています。

さらに、市全体で見ると、市は、津田青楓作品以外にも、「穴山勝堂」「桑原福保」といった本市出身の作家や、ゆかりのある作家の絵画等美術作品を所蔵していますが、それらを適切に展示できる環境が確保されておらず、市民や観光客の鑑賞機会は限られています。地域に誇るべき作家や芸術家の作品を十分活用できていない現状は、市の文化芸術への取組において大きな課題となっており、市全体として、貴重な美術作品を適切に展示し、市民に公開する機会を確保することも必要と考えられます。

こうした現状を踏まえ、青楓美術館に係る整備の方向性を次のとおりとします。

青楓美術館は、一宮町地内に市立美術館の機能を備えた施設として整備し、青楓作品を核に、市にゆかりの芸術作品とあわせて展示を行う施設を目指す。

a 取組の方向性

青楓美術館は、地域住民の文化芸術に対する想いを継承し、より多くの人々が美術作品に触れ、親しめるよう、市立美術館の機能を備えた施設として整備します。津田青楓の作品を基軸としたコレクションに加え、市ゆかりの芸術作品について、適切な環境で管理しながら、あわせて展示を行うことで、貴重な作品を後世に継承していくとともに、市民や観光客がこれまで以上に幅広い作品を鑑賞できる機会を提供し、地域住民の文化芸術に対する理解を深め、新たな文化創造の拠点として発展させていくことを目指します。

b 立地について

現在の青楓美術館の立地は、ブドウ畑に囲まれた環境がその魅力を高める要素の一因を担っています。この魅力的な地域の風景を生かしながら、既存建物の老朽化や駐車場、前面道路の課題を克服し、検討委員会において提示された「市立美術館」としての機能を求めていくためには、規模の拡張を含め、さまざまな課題を解決していく必要があります。こうしたことを踏まえ、施設の立地は、青楓美術館と同じく一宮町地内に整備することを目指し検討します。また、候補地選定に当たっては、以下を重視します。

- ① 利用者の安全性を確保できること（耐震、防火など）
- ② 駐車場が確保され、アクセスしやすい立地であること
- ③ 周辺の公共施設等と連携し、相乗効果が期待できること

イ 八代郷土館

(ア)検討委員会報告書における望ましい文化施設の在り方

検討委員会報告書では、八代郷土館の「望ましい文化施設の在り方」について、次のとおり提示されています。

八代郷土館は、

笛吹市で営まれてきた生活や生業に関する用具類、いわゆる民具・民俗に特化した施設とし、民具から昔の人々の暮らし、生活の知恵や工夫などを学ぶとともに、地域特性や地域の生活の変遷を知ることができる施設とすることが望ましい。
--

(イ)整備の方向性

八代郷土館は、明治時代の貴重な建物を利用しているだけでなく、地元住民から寄贈された民具や生活用具など、数多くの貴重な資料を収蔵しており、昔の暮らしや伝統文化を学ぶことができる貴重な施設です。しかし、建物の老朽化や耐震性、バリアフリー化の遅れ、アクセスや駐車場など、多くの課題を抱えています。また、展示スペースはあるものの、畳や床材の修繕が必要と見込まれるとともに、収蔵している資料の年代や分野等が多岐にわたることなどから、資料の整理が十分に行き届いていないため、資料の価値を十分に伝えきれていないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、八代郷土館に係る整備の方向性を次のとおりとします。

八代郷土館は、現在の場所で民具・民俗に特化した市立民俗資料館の機能を備えた施設として、展示品の見学や、当時の生活の体験、民話や民謡、風習、伝承といった地域に根差した土着の文化に触れ、学び、郷土愛を育むことができる施設を目指す。

α 取組の方向性

八代郷土館は、地域住民の協力によって、明治時代に建てられた旧大森銀行を活用し、貴重な歴史資料や民具を展示する施設として生まれました。

これまでの八代郷土館は、地域全体の歴史や文化を包括的に紹介してきましたが、今後は、この地域に根づく人々の暮らし、風習、信仰、生業、行事、伝統芸能といった「民俗」に焦点を当て、市立民俗資料館の機能を備えた施設として、より専門性を高めることで、昔の暮らしを五感で体感できる、地域文化を深く学ぶことができる施設の整備を目指します。

β 収蔵資料の展示について

収蔵資料をより効果的に展示することで、来館者に昔の暮らしや伝統文化をより深く理解してもらえるようにします。例えば、昔の農具を使った体験コーナーを設けたり、伝統的な民具を実際に触れることができるコーナーを設けたりといった、双方向性が高い体験型の展示を取り入れることで、来館者が五感で昔の暮らしを感じることができる空間を創出します。

また、ボランティアガイドを育成し、分かりやすく解説することで、展示内容の理解を深めます。

収蔵品の分類や整理を進めるとともに、他の文化施設等に収蔵している民具・民俗に係る資料の集約を検討することで、より充実した展示内容を実現し、子どもたちが地域の歴史や文化に触れ、学ぶとともに、地域住民が昔の生活に想いを馳せ、懐かしむ、郷土愛を育む場として、魅力的な施設を目指します。

ウ 春日居郷土館・小川正子記念館

(ア)検討委員会報告書における望ましい文化施設の在り方

検討委員会報告書では、春日居郷土館・小川正子記念館の「望ましい文化施設の在り方」について、次のとおり提示されています。

春日居郷土館・小川正子記念館は、

甲斐国千年の都、笛吹市の通史と文化を展示、紹介する市立博物館を目指し、民具・民俗を除く市域全体の通史、成り立ち、歩み、文化をわかりやすく展示等で伝えることで、地域への関心や愛着を持ち、本市の通史や文化を知る、学ぶことができる施設とすることが望ましい。

小川正子記念館内の展示物は、療養の家での展示を検討する必要がある。

(イ)整備の方向性

春日居郷土館は白鳳時代を中心とした出土品や遺構群、また、同館内の一角に併設される小川正子記念館は、春日居町出身でハンセン病の治療に貢献した小川正子の生涯や社会背景など、数多くの貴重な資料を展示・収蔵しており、笛吹市の歴史と文化、そして地域に生まれた偉人小川正子の功績を学ぶことができる貴重な施設です。しかし、施設全体として展示スペースは狭く、資料の価値を十分に伝えきれていないのが現状です。

こうした状況を踏まえ、春日居郷土館・小川正子記念館に係る整備の方向性を次のとおりとします。

春日居郷土館は、甲斐国千年の都、笛吹市の通史と文化を展示、紹介する市立博物館の機能を備えた施設としての整備を目指す。
また、小川正子ゆかりの展示物は、療養の家に集約した展示を検討する。

α 取組の方向性

春日居郷土館は、古代甲斐国の歴史と文化を伝える重要な拠点として、地域を始め多くの皆様に愛されてきました。甲斐国千年の都、笛吹市の歴史と文化を未来へ繋ぐために、春日居郷土館を、市の歴史と文化を総合的に学べる、市民と観光客双方にとって魅力的な市立博物館の機能を備えた施設として整備していくことを目指します。

笛吹市の歴史と文化をより深く理解してもらえるよう、展示スペースの拡張を検討し、より多くの資料を展示します。市内の貴重な出土品や遺構群などを適切に管理しながら、様々な資料を整理して分かりやすく展示することで、笛吹市の歴史と文化を体感できる、魅力的な空間を創出します。

また、デジタルコンテンツなどを活用することで、より興味深く、理解しやすい展示を目指します。例えば、QRコードなどを使用して、スマートフォン端末などで歴史資料を閲覧したり、映像や音声で当時の様子を再現したりすることで、来館者が楽しみながら歴史と文化を学べる環境を提供します。

小川正子ゆかりの展示物は、小川正子が結核療養のため過ごした実家の一室を移築した「療養の家」に集約し、ハンセン病患者への貢献という小川正子の功績をより深く理解できる展示を検討します。小川正子の生涯を通して、当時の社会問題や人権問題について学び、現代社会における人権の大切さについて考えるきっかけとなる展示を目指します。

エ 旧小林家土蔵

(ア)検討委員会報告書における望ましい文化施設の在り方

検討委員会報告書では、旧小林家土蔵の「望ましい文化施設の在り方」について、次のとおり提示されています。

旧小林家土蔵は、

立地を活かし、カフェ、土産物等の店舗や本市の偉人を紹介する施設としての活用が望ましい。

(イ)整備の方向性

明治時代に建てられた歴史を感じさせる旧小林家土蔵は、市街地の中心部に立地することから、市の歴史や文化を紹介し、発信する拠点となる役割が期待されています。

こうした状況を踏まえ、旧小林家土蔵に係る整備の方向性を次のとおりとします。

旧小林家土蔵は、市の偉人や文化・芸術を紹介し、発信する拠点として、観光客や地域住民が気軽に立ち寄り、くつろげる休憩スペースや情報発信拠点の機能を持った施設としての利用を目指す。

α 取組の方向性

旧小林家土蔵の建物を活かし、観光客や地域住民が気軽に立ち寄り、くつろげるスペースとしての利用を検討します。あわせて、笛吹市の特産品や文化・芸術関連をはじめ、地域の魅力を発信する拠点としての可能性も検討していきます。

笛吹市の歴史と文化を伝える場として、市ゆかりの偉人を紹介する展示コーナーを設けたり、周辺の飲食店や観光スポットとの連携を図り、周遊コースを形成したりと、市を紹介する情報発信拠点のひとつとして、地域全体の活性化を目指します。

例えば、小林中氏の功績を紹介するコーナーや、笛吹市出身の著名人を紹介するブースを設け、地元産の食材を使ったカフェや、市の農産物、土産品、工芸品を販売するコーナーなどを設置することで、観光客や地域住民に魅力的な空間を提供します。